

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【届出者の氏名又は名称】	富士ソフト株式会社
【届出者の住所又は所在地】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045 - 650 - 8811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営財務部長 小西 信介
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	富士ソフト株式会社 (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、富士ソフト株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ヴィンクスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月9日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、公開買付者による特別関係者の所有する対象者の株券等の確認が2023年11月24日に終了した結果、新たに記載すべき特別関係者の存在が判明したため、当該特別関係者について記載を要すること、「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数」、「第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況」の「1 株券等の所有状況」の「公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計」、「特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)」及び岩見義朗氏の各「所有株券等の合計数」の記載事項の一部に誤りがあったこと、公開買付者が2023年11月10日に、対象者が2023年11月9日にそれぞれ第3四半期報告書を提出したことにより記載の一部を訂正するとともに、当該四半期報告書を新たに添付書類とするため、法第27条の8第1項及び第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 公開買付届出書

#### 第1 公開買付要項

##### 5 買付け等を行った後における株券等所有割合

#### 第2 公開買付者の状況

##### 1 会社の場合

##### (3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

##### 公開買付者が提出した書類

##### 四半期報告書又は半期報告書

#### 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

##### 1 株券等の所有状況

##### (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

##### (3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

##### (4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

##### 特別関係者

##### 所有株券等の数

#### 第5 対象者の状況

##### 4 継続開示会社たる対象者に関する事項

##### (1) 対象者が提出した書類

##### 四半期報告書又は半期報告書

##### 6 その他

### 公開買付届出書の添付書類

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第 1 【公開買付要項】

#### 5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	73,273
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	8,060
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(d)	103,300
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)	11
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	2
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2023年6月30日現在)(個)(j)	168,452
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	41.50
買付け等を行った後における株券等所有割合 ( $(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$ )(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(7,327,309株)に係る議決権の数です。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)」を分子に加算していません。なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(後略)

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	73,273
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	8,060
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(d)	103,300
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)	2,210
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	650
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2023年6月30日現在)(個)(j)	168,452
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	41.50
買付け等を行った後における株券等所有割合 ( $(a + d + g) / (j + (b - c) + (e - f) + (h - i)) \times 100$ )(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(7,327,309株)に係る議決権の数です。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2023年11月9日現在)(個)(g)」を分子に加算していません。

(後略)

## 第2 【公開買付者の状況】

### 1 【会社の場合】

#### (3) 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

##### 【公開買付者が提出した書類】

##### □ 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第54期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日 関東財務局長  
に提出

事業年度 第54期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 関東財務局長  
に提出予定

(訂正後)

事業年度 第54期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日 関東財務局長  
に提出

事業年度 第54期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 関東財務局長  
に提出

### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1 【株券等の所有状況】

##### (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	104,466(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	104,666		
所有株券等の合計数	104,466		
(所有潜在株券等の合計数)	( 200 )		

(注1) 特別関係者である対象者は、2023年9月30日現在、対象者株式866,691株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

(注3) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	104,860(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	650		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	105,510		
所有株券等の合計数	105,510		
(所有潜在株券等の合計数)	( 650 )		

(注1) 特別関係者である対象者は、2023年9月30日現在、対象者株式866,691株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(訂正前)

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1,166(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	1,366		
所有株券等の合計数	1,166		
(所有潜在株券等の合計数)	( 200 )		

(注1) 特別関係者である対象者は、2023年9月30日現在、対象者株式866,691株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

(注3) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1,560(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	650		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	2,210		
所有株券等の合計数	2,210		
(所有潜在株券等の合計数)	( 650 )		

(注1) 特別関係者である対象者は、2023年9月30日現在、対象者株式866,691株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(訂正前)

(前略)

(2023年11月9日現在)

氏名又は名称	村田 智之
住所又は所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員 竹内 雅則 連絡場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル 電話番号 06-6348-8951(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(訂正後)

(前略)

(2023年11月9日現在)

氏名又は名称	村田 智之
住所又は所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員 竹内 雅則 連絡場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル 電話番号 06-6348-8951(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2023年11月9日現在)

氏名又は名称	長田 光男
住所又は所在地	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号NBF池袋イースト8階(株式会社エリア所在地)
職業又は事業の内容	株式会社エリア 取締役
連絡先	連絡者 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員 竹内 雅則 連絡場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル 電話番号 06-6348-8951(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(2023年11月9日現在)

氏名又は名称	三輪 隆浩
住所又は所在地	中国浙江省杭州市滨江区物联网街369号大华江虹国际创新园A座1801号(維傑思科技(杭州)有限公司所在地)
職業又は事業の内容	維傑思科技(杭州)有限公司 董事長
連絡先	連絡者 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員 竹内 雅則 連絡場所 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル 電話番号 06-6348-8951(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

岩見 義朗

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	665(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	865		
所有株券等の合計数	665		
(所有潜在株券等の合計数)	( 200 )		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

村田 智之

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	501(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	501		
所有株券等の合計数	501		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		



(訂正後)

岩見 義朗

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	665(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	865		
所有株券等の合計数	<u>865</u>		
(所有潜在株券等の合計数)	( 200 )		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じて所有する対象者株式110株に係る議決権の数1個が含まれております。

村田 智之

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	501(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	501		
所有株券等の合計数	501		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

長田 光男

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	204(個)	_(個)	_(個)
新株予約権証券	200	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—	—
合計	404	—	—
所有株券等の合計数	404	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( 200 )	—	—

三輪 隆浩

(2023年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	190(個)	_(個)	_(個)
新株予約権証券	250	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—	—
合計	440	—	—
所有株券等の合計数	440	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( 250 )	—	—

## 第5 【対象者の状況】

### 4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

#### (1) 【対象者が提出した書類】

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第35期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 近畿財務局長に提出

事業年度 第35期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日 近畿財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第35期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 近畿財務局長に提出

事業年度 第35期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日 近畿財務局長に提出

### 6 【その他】

(訂正前)

#### (1) 「2023年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2023年11月8日付で対象者第3四半期決算短信を公表しております。当該決算短信に基づく対象者の損益状況は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを受けていないとのことです。詳細については、対象者が同日に公表した対象者第3四半期決算短信をご参照ください。

##### 損益の状況(連結)

会計期間	2023年12月期 第3四半期累計期間
売上高	25,181百万円
売上原価	19,227百万円
販売費及び一般管理費	3,363百万円
営業外収益	49百万円
営業外費用	82百万円
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,661百万円

##### 1株当たりの状況(連結)

会計期間	2023年12月期 第3四半期累計期間
1株当たり四半期純利益	98.63円
1株当たり配当額	22.00円

(2) 「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月8日付で「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」を公表し、2023年11月8日開催の対象者取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2023年12月期の配当予想を修正し、2023年12月期の期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細については、対象者が同日に公表した「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1) 「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年11月8日付で「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」を公表し、2023年11月8日開催の対象者取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2023年12月期の配当予想を修正し、2023年12月期の期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細については、対象者が同日に公表した「2023年12月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」をご参照ください。

## 公開買付届出書の添付書類

(1) 府令第13条第1項第11号の規定による書面

公開買付者が2023年11月10日付で事業年度 第54期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)に係る四半期報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本書に添付いたします。

(2) 府令第13条第1項第12号の規定による書面

対象者が2023年11月9日付で事業年度 第35期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)に係る四半期報告書を近畿財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。